

第3次富士見市子ども読書活動推進計画（案）に対するご意見への対応について（パブリックコメントの結果）

平成30年3月29日
生涯学習課

◎パブリックコメントの実施概要

- ・意見募集期間 平成30年1月15日から2月15日まで
(2通・14件のご意見をいただきました)
- ・周知方法 市ホームページ、広報ふじみ及び公共施設での掲示等
- ・意見提出方法 市ホームページ、持参、郵送及びファクシミリ

計画（案）		該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
頁	章				
5		「本を読むことが好きな子どもの割合」「不読率の減少」小学5年生および中学2年生対象の調査	脚注などで調査の名称を示した方がいいです。計画を読んだ人がさらに調査の詳細を参照することができません。	ご指摘の通り加筆します。	「富士見市子どもの読書活動に関するアンケート調査」という名称を加筆します。
13	2章4	国の調査では子どもの年齢が上がるにつれて読書離れが進んでいる	脚注などで調査の名称を示した方がいいです。計画を読んだ人がさらに調査の詳細を参照することができません。	ご指摘の通り加筆します。	平成28年度文部科学省委託調査「子供の読書活動の推進等に関する調査研究」という名称を加筆します。
7	2章1(2)①	《取組み状況》1行目 図書主任	定義や学校司書との関係を脚注で示した方がいいです。	ご指摘の通り加筆します。	図書主任：学校において図書に関わる業務全般を担当する教員。学校司書は、図書主任の指示により、図書業務を行う、という記述を加筆します。
8	2章1(2)③	《取組み状況》3行目1週間あたりの勤務日数も2日から3日に増加しています。	1週間ないし1日あたりの勤務時間数を併記した方が実態を把握しやすいと思います。	ご指摘の通り加筆します。	1日あたりの勤務時間は4時間という記述を加筆します。
10 26	2章1(4) 3章4	特別な支援を必要とする子どもたちを対象とした取組み	保護者に障がいがある場合も想定し、「特別な支援を必要とする保護者」という考え方も加えた方がいいと思われます。例えば、未就学児は、「大人の手助け無しに本を手にはすることは難しく、与えられる機会が無ければ、本の楽しさを知る最初の機会を失ってしまう」とされ(14頁5行目)、一番身近な大人である保護者の障がいに対応しなければ、未就学児を対象とした取組みはうまく作用しないこととなります。また、第2次計画15頁にはあった「日本語が母語ではない子ども」について記載を復活し、「日本語が母語ではない保護者」も新たに記載した方がよいと思います。28頁16行目に「様々な子どもたちの利用を想定して外国語図書」という記載はありますが、市男女共同参画プラン（第3次中間見直し版）25頁にある各施策との連携も考えられます。	「日本語が母語ではない子ども」については、加筆します。「特別な支援を必要とする保護者」「日本語が母語ではない保護者」については、関係課と検討していきます。	「日本語が母語ではない子ども」については、外国語図書の収集について記述し、資料収集以外の取組みについては、今後の検討としていきます。
12	2章3②	《取組み状況》②学校3行目学校応援団	脚注で用語説明をした方が。市教育振興基本計画では説明があります。	ご指摘の通り加筆します。	教育振興基本計画と同様の記述をしていきます。
14	3章	「年齢・発達の段階に応じた読書活動の推進」全般	郷土の歴史や文化への理解を深め、ふるさと富士見への愛着がはぐくまれる学習機会を充実することが求められている（第2次富士見市教育振興基本計画（案）50頁）ことから、年代ごとに郷土・地域に関する書籍やイベントを用意していくことが必要ではないでしょうか。資料館展示、市民学芸員、社会科副読本『ふじみ』、郷土富士見検定、公民館だよりに掲載のお年寄りの子どものお話、戦争体験記録文集・記録映像(DVD)、キラリふじみ映画を創るワークショップ、といった積み上げてきたものを物語や絵本にしていき、読み聞かせをしたり、中高生向けには電子書籍にしたりするようなどです。たとえ今後富士見を離れようとも故郷は富士見なので、歴史や文化のこの中でも強く興味を持ってもらえるのではないのでしょうか。参考：三芳町『おいしくなあれ 富のいも 三芳町“よみ愛・読書”ふるさと絵本』、須坂市子ども読書活動支援研究会『すざかしどうぶつえんえほん トットト』	今後、検討していきます。	公民館では戦争体験をまとめた冊子の作成、資料館では郷土の昔話の紙芝居作成などを行っています。このような資料の収集や活用を今後も関係課と協力して進めていきます。電子書籍化に関しては、今後の検討とさせていただきます。
28	4章1	子どもが読書に親しむための環境整備	(1)～(3)に並んで、連携対象として「書店などの事業者」を加えるべきかと思えます。「富士見子どもビブリオバトル大賞」書店店頭へのPOPの掲出（cf.書店における埼玉県推奨図書帯）、書店での職業体験・ブックハンティング、旧青年の家跡地新施設や水子貝塚公園など親子連れが集まる場所におけるブックカフェ・移動書店等の誘致、商業施設に隣接するキラリや総合体育館を活用した書店・中古書店を招いての大規模ブックフェア、こどもの読書週間において商工会加盟各店や商店街路灯に「このお店の人が子どもの頃読んでいた大好きな本」が書き込めるポスターや旗を掲出、喫茶店・美容室・医院・調剤薬局など待合室配置本の選書支援・除籍本の提供・図書館広報誌の配置による「まちなかの文庫」化…などの施策が考えられます。	今後、検討していきます。	中央図書館とふじみ野分館の現在の指定管理者である紀伊國屋書店と書店における取組みを検討していきます。また、近隣の施設との連携も今後進めていきます。
28	4章1(1)①	(1) 図書館①蔵書の整備・充実	一定期間が経過した蔵書は、中央館・分館・分室間でシャッフルする取り組みをしてはどうでしょうか。その館で「一生を終える」のではなく、他館に異動したり戻ったり。他館蔵書もOPACで目星を付けて取寄せることもできますが、実際に表紙を見てパラパラと試し読みできることが一番かと思えます。いつでも棚がフレッシュで見えと出会いのある図書館に。	今後、検討していきます。	中央館から分館への移管は参考図書を中心に実施しています。これ以外の分野の図書の移管については今後検討して進めていきます。
28	4章1(1)②	中学生や高校生の利用の向上	中高生についてはスマホを活用して情報を自ら収集する能力があるので、SNSによるイベントの紹介のほか、ネット接続によるOPACをもっと使いやすく親しみやすくする環境整備が必要かと思えます。文学賞やビブリオバトルの名称・年度から作品を検索できたり、「中3」という件名（参考：SNSの遊び心も備えたハッシュタグ）で中学3年生が主人公の小説から、部活でのリーダーシップ、受験の心構えの本などおススメが表示されたり。ログインした後の画面を好みの色に変更したり、「お気に入り一覧」において自由にタグを付けて管理できるようしたり、登録したキーワードや著者に該当する新着本情報が通知されたり。部活や塾があり開館時間内の来館が難しい世代ですが、平日でも電車通学や休み時間など読書に充てることのできる時間もあります。遅い時間帯でも利用できる公共施設受取と組み合わせることによって、スマホもまた図書館の「入口」となることでしょう。中学生については、学校・市立図書館の横断検索ができるOPAC端末を図書室に用意するとよいと思います。	今後、検討していきます。	学校・市立図書館の蔵書の横断検索ができるOPAC端末の整備については、予算の関係もあるため今後の検討とさせていただきます。図書館のHPは内容の充実に努めていきます。

計画(案)		該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
頁	章				
31	4章3(2)	児童書ブックリスト作成	<p>実際に本を手にとって選書できる機会を提供した方がいいのではないのでしょうか。図書館以外ですと、非常勤であったり他業務との兼任で図書に関する業務に従事する職員が多く、選書のための十分な時間を取れないと思います。また、小規模な施設ですと、書店による巡回販売の機会も少ないのでは。</p> <p>例えば、古本も含めた現物選書を行えるブックフェアを指定管理者のコネクションも活用して誘致し、金曜日をこれら施設関係者向けとし、土日を一般市民向けの即売会とすれば、期間限定ながら子ども専門書店が富士見市に開店したような効果もあるかと思えます。司書・教諭・保育士・福祉職等の異職種がお互いの立場や知見から情報や意見を共有できる場にもなるでしょう。</p> <p>33頁13行目の「実際に子どもたちと接している人たちと情報交換や意見交換ができる場」を、会議やアンケートのようなフォーマルな場だけでなく、選書時のちょっとした会話のようなややインフォーマルな場でも確保できれば。</p>	今後、検討していきます。	出版者から現物持ち込みによる販売の依頼が来る場合もあるため、学校への情報提供などを今後検討していきます。
33	5章3	子ども読書活動推進のためのボランティア育成および情報提供	<p>近隣大学・専門学校との協働による子ども読書活動を盛り込んではどうでしょうか。本市と連携協定を結んでいる大学の学生さんが保育所や学校において実習的ボランティアをしています。子どもたちと年齢が近い担い手の確保、大学のゼミ・講座教員からのフィードバック、将来の就職先としての富士見市諸施設をPR…といった効果があるかと思えます。</p>	今後、検討していきます。	中央館・分館での事業の実施にあたり、協働で進められる内容については今後進めていきます。
7	2章1(2)①	学校司書	<p>富士見市では、司書資格を持たない人も含め短時間勤務の非常勤嘱託職員をこう呼称すること。学校図書館の司書には、児童書の知識、授業のお手伝い、調べ学習に関する知識やスキルが求められます。この計画を推進していくための時間や研修時間が現場の方々には、充分与えられないまま、スタートしてしまうと、計画が十分に推進できない、もしくは、現場で働く方々が、私的な時間を費やしてしまうことにつながると思います。(実際に過去富士見市の小学校図書室の整理員をしていた方から「自宅で仕事をしないと間に合わなかった」と聞きました。)平成29年からスタートしている文部科学省の「学校図書館整備等5か年計画」は富士見市ではどのように反映されているのでしょうか。(※「学校司書の配置」5か年計約1100億円となっています。)働く人の呼称を変えて(実体を変えずに)、計画(盛りだくさん)だけを作成してしまうと、現場の方の疲弊と、不十分なままの計画実行につながる懸念します。</p>	貴重なご意見として賜り、学校司書の知識やスキルの向上に努めていきます。	平成29年度から小学校の学校司書の勤務日数が週2日から3日に増加し、以前より勤務時間は充実してきております。また、研修も市の図書館職員を講師として様々な内容で実施しておりますので継続していきます。
		公共図書館	<p>民間運営になってから地域施設との連携が活発化し、「ビブリオバトル」「ブックトーク」「ぬいぐるみおとまり会」など新たなイベントが推進され、市民、子どもたちの読書意欲を高めていると思います。ただ、こうした取り組みの事前準備には、かなり時間、労力がかかります。そしてこれに新たな推進計画が加わると、「予算は市から出さないが現場の図書館員は努力してください」という構図。このあたりを市はどう調整していくのか大変気になります。</p>	指定管理者と調整の上、計画を進めていきます。	来年度予定している新規事業「子ども読書コンクール」については、担当課の消耗品等の予算を増額しています。今後も事業内容や進め方を検討し、ボランティアの方々の協力も得ながら指定管理者と調整の上、計画を実施していきます。